

年末年始の交通安全県民運動

車より 人が優先 讃岐マナー

期間 平成30年12月10日(月)～平成31年1月10日(木)

運動の基本

交通死亡事故の抑止

運動重点

- 高齢者の交通事故防止
- 薄暮時の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用と正しいルール^{じゆん}遵守の徹底
- 横断歩道利用者の安全確保

平成30年度 交通安全意識高揚
ポスターコンクール 最優秀作品



(小学校低学年の部)
観音寺市立豊浜小学校1年生
神木 由莉子 さん



(小学校高学年の部)
高松市立牟礼南小学校6年生
宇根本 栞汰 さん



(中学校の部)
綾川町立綾南中学校2年生
松谷 菜穂 さん

- 毎月5日は、高齢者交通安全日・交通マナーアップの日
- 毎月20日は、県民の交通安全日

香川県交通安全県民会議 市町交通安全対策協議会

運動の基本 「交通死亡事故の抑止」

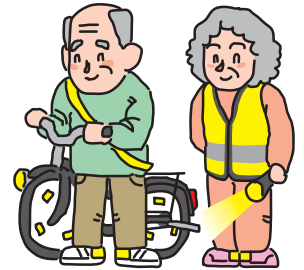
- 年末年始は、人や自動車の動きが慌ただしくなり交通量が増加するほか、飲酒の機会が多くなることなどから、重大事故の多発が懸念されます。
- 県民総ぐるみで交通安全意識の高揚に努め、交通ルールの遵守と交通マナーの確実な実践を徹底しましょう。



運動の重点

高齢者の交通事故防止

- 高齢者の皆さんは自らの身体機能・運転能力等を理解して、安全確認を徹底しましょう。
- 運転に不安を感じたら、家庭内での話し合いや運転適性相談窓口を活用しましょう。また、場合によっては、運転免許の自主返納を検討しましょう。

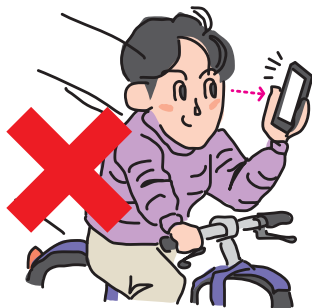
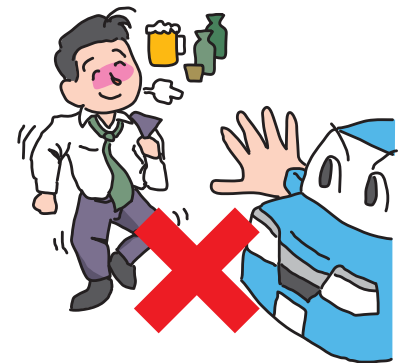


薄暮時の交通事故防止

- 歩行者・自転車利用者は、夕暮れ時や夜間外出時には、明るく目立つ服装で反射材を活用しましょう。
- 運転者は早めのライト点灯や速度を抑えた運転で、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。
- 夜間は上向きライトが基本です。ライトをこまめに切り替えながら運転しましょう。

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転の反社会性・飲酒事故の責任の重さを自覚し「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」を徹底しましょう。
- 飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供することや、飲酒運転車両への同乗も禁止されており、罰則もあります。
- 家族や知人、飲食店等は、飲酒した人には絶対車を運転させないようにしましょう。



自転車の安全利用と正しいルール遵守の徹底

- 二人乗り、並進、飲酒運転、傘差し、スマートフォン等やイヤホンを使用しながらの乗車はやめましょう。
- 自転車利用者や保護者は、基本的な点検整備を行う義務があります。
- 自転車に乗るときは安全のため、ヘルメットを着用することを心がけましょう。
- 自転車損害保険等へ加入するように努めましょう。

横断歩道利用者の安全確保

- 信号機のない横断歩道で、道路を渡ろうとする歩行者がいる場合は必ず横断歩道の手前で停止し、車両は歩行者に道を譲るというルールを徹底しましょう。
- 道路を渡る時は、左右の安全を十分に確かめ、少し遠回りでも、横断歩道を渡りましょう。

車より 人が優先 讃岐マナー